

中華民国（台湾）の労働安全衛生制度について

2024 年 5 月改訂・更新版

この資料の作成者

中央労働災害防止協会技術支援部国際課

このたび、2021 年 4 月に公示しました「中華民国（台湾）（以下単に「台湾」といいます。）の労働安全衛生制度」について、次のとおり改訂しました。

- ① 台湾の国情等に関して我が国外務省が令和 6 年（2024 年）3 月 4 日に公表した資料、内閣府が公表した「主要経済指標の国際比較」の最新版等に基づき必要な箇所を改訂しました。
- ② 台湾の労働災害統計について台湾労働省が公表している最新の労災補償給付データ等に基づき改訂しました。
- ③ 労働安全衛生を所管する機関は、労働省の傘下の職業安全衛生部であるので、これらの組織図について、最新の情報に基づき「英語原文－日本語仮訳」として紹介し、また、台湾の職業安全衛生部のウェブサイトに記載されている最新の英文の紹介記事について「英語原文－日本語仮訳」として紹介しました。
- ④ 台湾における労働安全衛生関係法令の概要については、台湾労働省の労働法令に関するウェブサイトから最新の「職業安全衛生法」の英語版テキストをダウンロードして、その全条項について「英語原文－日本語仮訳」として新たに紹介したほか、職業安全衛生法施行規則の最新の英語版テキストに基づきその主要な章の標題について「英語原文－日本語仮訳」として紹介しました。
- ⑤ 関係団体（中華民国工業安全衛生協会（台湾））の概要については、同協会の 2022 年版（現段階での最新版です。）の年報に基づき改訂しました。
- ⑥ 参考資料については、関連するウェブサイトの最新のアドレスを確認する等して更新しました。

また、2024 年 5 月 13 日に開催された当国際課主催による「第 19 回海外進出安全衛生情報交流会」で実施された、中華民国台湾に所在する、財団法人労働災害防止・復興センターの「執行長 何俊傑 先生」による「台湾の労働安全・衛生の現況と課題」と題する特別講演の資料も、本稿で併せて紹介しています。